

川西町中大塚地区人・農地プラン（更新6回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

中大塚地区（荒井、他屋町、林崎、中の他屋、中、町、東新田、西新田、元宿）

（202.8ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成30年11月28日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

26経営体⇒27経営体

法人	0経営体⇒	<u>1経営体</u>
個人		26経営体
集落営農（任意組織）		0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

19経営体⇒20経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備事業を契機として、水稻のほかに土地利用型の野菜（キャベツ、枝豆）と収益性の高い労働集約型の野菜（なす）の生産振興を目指す。

複 合 化：水稻のほか野菜、畜産、果樹等の組み合わせによる労働力の分配と所得の向上を図る。

6 次 産 業 化：消費者の需要に応じた農産物の生産に取り組むとともに、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した農家所得の向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：持続性ある環境保全型農業による高付加価値化を目指し、有機米や特裁米の生産拡大による安全安心な農産物の生産振興に取り組む。

新規就農の促進：集落営農組織化を積極的に進め、組織内での外部を含めた新規就農希望者の研修受入体制を整備し、新規就農者の雇用拡大に努める。

低 コ ス ト 化：集落営農や農作業受委託による農業機械利用の共同化や効率化を進め、農業生産コストの低減を図る。

川西町大塚菊田地区人・農地プラン（更新5回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

菊田地区（菊田、新田、一里塚）（55.7ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成30年11月28日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

1 経営体

法人	1 経営体
個人	0 経営体
集落営農（任意組織）	0 経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

21 経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備と併せて、主食用水稻と野菜（キャベツ、キュウリ）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：水稻を軸として、大豆、果樹（ぶどう）、園芸作物（キュウリ）、畜産（繁殖牛）の組み合わせによる複合化を推進する。

6 次 産 業 化：現在地域内にある加工食品と併せて農産物の高品質・多品目生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機とした特別栽培米の生産振興によるブランド化及び園芸作物の高品質生産による産地化を図る。

低 コ ス ト 化：土地基盤整備による農地の集積・集約化を図り、労働時間及び経費の削減を図る。

法 人 化：中心経営体等を構成員とした農事組合法人（農業生産法人）にエリア内農地を集積・集約化し、効率的な農業経営を図るとともに、将来の担い手育成・確保のための環境整備